

介護サービス事業所 御中

福井県健康福祉部長寿福祉課

介護職員処遇改善支援補助金について（その6）

日ごろから県の高齢者福祉行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先般からご案内のとおり、介護職員等を対象に、「令和6年度介護報酬改定での対応を見据えつつ、介護職員の人材確保という喫緊の課題に対応するため、賃上げに必要な財政措置を早急に講じる観点から、令和6年2月から5月までの間、介護職員の賃金を2%程度（月額平均6千円相当）引き上げるための措置を実施する。」としております。

ご提出の申請書を審査し、先般、交付決定および交付決定通知送付の実施をいたしました。その上で、ご提出いただきました請求書（概算払）に基づき、8月30日（金）に補助金を交付する予定ですので、入金の確認をお願いいたします。

また、今後の手続き等について、下記のとおり、お知らせいたしますので、期限までにご対応をよろしくお願いいたします。

なお、不明な点等がありましたら、下記の事務局あてご連絡ください。

1 今後の手続き等について

各法人様の状況に応じて、下記の（1）～（3）のいずれかのご対応をお願いいたします。

（1）補助金算定実績が補助金交付申請額を上回る場合

- ・補助金交付変更申請書（様式第3号）、補助金完了実績報告書（様式第6号）および補助金交付請求書（様式第9号）を事務局あて提出
（添付書類）国保連合会からの額の通知一式
介護職員処遇改善支援補助金実績報告書（様式第7号）

（2）補助金算定実績が補助金交付申請額を下回る場合 （20%以上）

- ・補助金交付変更申請書（様式第3号）および補助金完了実績報告書（様式第6号）を事務局あて提出
（添付書類）国保連合会からの額の通知一式
介護職員処遇改善支援補助金実績報告書（様式第7号）

（3）補助金算定実績が補助金交付申請額を下回る場合 （20%未満） または同額の場合

- ・補助金完了実績報告書（様式第6号）を事務局あて提出
（添付書類）国保連合会からの額の通知一式
介護職員処遇改善支援補助金実績報告書（様式第7号）

※補助金算定実績は、国保連合会からの額の通知に記載のすべての事業所の金額の合計となります。

2 書類提出先および問い合わせ対応窓口（事務局）等について

- ・ 名称：福井県介護職員処遇改善支援補助金等事務局
- ・ 提出方法：書類一式をメールで提出
- ・ メール：info@fukui-kaigo-syogukaizen.com
- ・ 電話番号：050-2018-2490
※電話対応時間：平日9:00～17:00
- ・ 備考：メールでの問い合わせにも対応いたします。

3 提出期限 令和6年9月30日（月）【期限厳守】

4 厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：050-3733-0222

（対応時間：9:00～18:00※土日含む）

※介護職員処遇改善支援補助金の制度概要や実績報告書の記載方法等について、不明な点等があれば、厚生労働省コールセンターへお問い合わせください。

5 今後のスケジュール（予定）

- ・ 9月30日 補助金変更申請書、補助金完了実績報告書および請求書提出締切
- ・ 10月 1日～ 補助金変更申請書、補助金完了実績報告書および請求書内容審査
- ・ 11月 1日～ 県変更交付決定および県からの変更交付決定通知送付
※（1）および（2）に該当する場合
県からの補助金の追加交付
※（1）に該当する場合
県からの補助金返還通知の送付および法人様からの返還
※（2）および（3）に該当する場合
- ・ 県からの補助金追加交付あるいは法人様からの補助金返還の実施で当該事業に関する手続き等は完了となります。後日、県から補助金額の確定通知を送付します。当該通知は届きましたら、内容をご確認いただき、交付決定通知書と合わせて適切に保管をしてください。